

令和7年度 富谷市観光ガイドブック制作業務 仕様書

1 適用

本仕様書は、富谷市（以下「市」という。）が行う「令和7年度 富谷市観光ガイドブック制作業務」（以下「本業務」という。）を受注する業者を選定するために、提案の応募等について必要な事項を定める。

2 目的

富谷市観光パンフレットの掲載内容を見直し、最新の観光情報や魅力を十分に伝えるため刷新するもの。

刷新にあたり、常に最新情報を発信できるようガイドブックを補完する目的でデジタルコンテンツを導入し、情報を魅力的かつリアルタイムに発信し、話題を創出、交流人口の拡大につなげることを目的とする。

3 業務名

令和7年度 富谷市観光ガイドブック制作業務

4 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

5 委託業務について

・富谷市ガイドブック作製

①仕様

（1）フルカラー、10,000部

なお、サイズ、ページ数、加工形式、用紙について企画内容に応じて提案すること。また、本市のゼロカーボンシティの観点から環境配慮印刷を採用し、水なし印刷およびカーボンオフセットを実施し、その証を記載して発行すること。

②内容

（1）市内の観光資源について、その魅力を十分に訴求するガイドブックにすること。以下の情報は必ず記載すること。

- ・アクセスマップ
- ・富谷宿観光交流ステーション「とみやど」
- ・大亀山森林公園（パークゴルフ場含）
- ・富谷市複合図書館「ユートミヤ」
- ・特産品
- ・とみやスイーツ
- ・富谷の歴史

その他の情報は企画内容に応じて提案すること。

（2）常に最新情報を閲覧できるようにデジタルコンテンツの入り口（二次元コード等）を掲載すること。

（3）企画立案、デザイン、写真撮影、原稿作成、レイアウト、編集、構成など

観光パンフレット作製に必要な全ての作業を含む。

- (4) 写真、イラスト等紙面の校正に必要な資料等の作成。ただし、季節等の関係で入手不可能な写真等については協議の上、発注者が所有している写真や資料を可能な範囲で提供する。
- (5) その他、事業効果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案を行うこと。

・デジタルコンテンツの企画、構築

ガイドブックと連動性を持たせた内容に加え、新たに更新される情報を掲載できるデジタルコンテンツの企画、構築（デザイン、編集、テスト含）、納品までを行うものとする。多くの世代が活用できるよう、見やすく活用しやすく、更新しやすいコンテンツを提案すること。以下の諸条件を確実に遂行すること。

①条件

(1) 新しい情報の更新

固定情報はできる限りガイドブックに集約し、デジタルコンテンツでは新しい情報をいち早く届けるため、頻繁に情報更新を行うことができる体制を整備すること。また、受注者側で情報の配信を行える仕様を整備すること。容易に作業できる仕様とし、マニュアル整備や説明会の実施など配信作業をサポートする手段を取る。

なお、公開時期はガイドブックの発行時期と同時期とする。

(2) 掲載する情報の収集と整備

発注者が指定する情報のほか、市内各種団体から提供される情報、受託者側で取材等を行って収集した情報を適正な加工を加えた上で掲載すること。

(3) 保守・運用について

令和7年度の保守および運用費用については受託者の負担とする。令和8年度以降の保守運用支援は別契約とし、令和8年度（12ヶ月分）の保守運用支援等を含むランニングコストを想定した内訳がわかる見積書を提出すること。

なお、受託者は緊急対応やトラブル対応に備え常に連絡が取れて対応が可能な専任者を1名配備すること

(4) 掲載情報の審査機能の整備

情報をデジタルコンテンツ上で公開する前に、必ず内容のチェックと精査を行える機能を付与すること。

6 委託料の上限

2, 211, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

7 著作権等

本業務による成果物は、原版及びデータの所有権、印刷物の著作権等一切の権利は富谷市に帰属するものとし、著作権の帰属設定及び著作者人格権不行使に係る一切の費用は契約書に示す委託料に含まれるものとする。また、発注者は本業務の成果

品を自らまたは発注者が認めた第三者が使用するために必要な範囲において無期限で随時できるものとする。本業務で使用する画像等の著作権上の権利関係については受注者において調査・確認を行うこと。

8 業務実施にあたっての留意

- ①適切に事業効果を把握できる環境を整え、デジタルコンテンツへのアクセス数管理やログ解析など効果検証と分析を定期的を実施すること。
- ②本業にかかる一切の費用（人権費、取材に伴う撮影費、交通費を含む）は受託者が負担すること。
- ③掲載情報の原稿作成の過程で、第三者に対して許諾を得たり、原稿確認を依頼したり、事実確認をする場合は受託者側で一切の手続きを行うこと。

9 その他

- ①受託者は、関係法令を遵守すること。
- ②受託者は、本業務を遂行する業務計画、担当者等業務体制について、市に予め知らせるものとする。
- ③業務の遂行にあたっては市担当者と定期的な打ち合わせを行うものとする。そのために随時連絡、調整を行うことができる体制とすることとし、市の指示があった場合には、その内容に従うこと。
- ④やむを得ず提案書記載の内容に変更が生じる場合は事前に市と協議し、了承を得ること。
- ⑤受託者は、本業務のすべてを第三者に再委託または請け負わせてはならない。
- ⑥受託者は、委託業務完了の際、委託期間内に市へ業務完了報告書を提出するものとする。
- ⑦本仕様書に関し疑義が生じた場合は、双方が協議しこれを解決するものとする。
- ⑧本仕様書に定めのない事項については、市の指示に従うものとする。

10 市担当部署

〒981-3392

富谷市富谷坂松田30番地

富谷市役所 経済産業部 産業観光課

電話 022-358-0524

FAX 022-358-2359

E-mail sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

令和7年度 富谷市観光ガイドブック制作業務に係る企画提案（プロポーザル）実施要領

1 趣旨

既存の富谷市観光パンフレットの掲載内容を見直し、最新の観光情報や魅力を十分に伝えるため刷新するもの。刷新にあたりガイドブックと連動したデジタルコンテンツを導入し、情報をリアルタイムに発信し、効果的な情報発信の実施を目的とする。

2 委託業者選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

3 応募資格

- (1) 国又は地方公共団体より指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 富谷市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しない者であること。
- (4) 国税、都道府県税、市町村税の滞納がないこと。

4 業務の概要

- (1) 業務名
令和7年度 富谷市観光ガイドブック制作業務
- (2) 業務内容
別紙「令和7年度 富谷市観光ガイドブック制作業務 仕様書」のとおり
- (3) 履行期限
令和8年3月31日（火）まで
- (4) 委託料の上限
2,211,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 応募方法等

- (1) 提出する企画提案書の規格は、A4版様式任意（両面）とする。
- (2) 企画提案書は、提出を求められていない資料を添付するなど過大なものにならないように留意すること。
- (3) 提出書類は、「別紙仕様書」を踏まえた上で以下のとおりとする。
 - ① 企画提案書届出書（A4版様式任意：1枚）
 - ② 会社概要（A4版様式任意：1枚）
※次の事項は必ず記載のこと
・会社名 ・本社所在地 ・宮城県内の事業所所在地（ある場合のみ）
・設立年月日 ・資本金 ・従業員数 ・事業内容
・連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス）
 - ③ 業務実績書（A4版様式任意：2枚）
※令和2年度以降、令和7年3月31日までに完了した、本業務と同種又は類似業務の契約受注実績、直近5件まで記載。
※次の事項は、必ず記載のこと
・発注者 ・契約期間 ・業務名称 ・業務内容 ・契約金額
 - ④ 本事業における実施体制調書（A4版様式任意：4枚以内）
※次の項目は、必ず記載のこと
・管理責任者の所属、氏名、年齢、実務経験年数・資格、担当業務内容、主な実績（業務担当時の役職も記載）、現在の手持ち契約内容と件数

担当者の所属、氏名、年齢、実務経験年数・資格、担当業務内容

⑤ 本業務の企画提案書（A4版様式任意）

審査基準は別紙2に基づくが、企画提案にあたっては、以下の内容についてできるだけ具体的に記載すること。

- ・提案の企画コンセプト、全体の構成案、各ページの展開案、デザイン案など
- ・提案にあたり工夫した点やアピールしたい事項
- ・業務全体スケジュール
- ・その他、事業効果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案

⑥ 見積書（A4版様式任意）

- ・仕様書の業務内容及び本企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。
- ・業務毎に内訳を記載すること。
- ・別契約となるが令和8年度（12ヶ月分）の保守および運用に係るランニングコストを想定した見積書を提出すること。

⑦ 同種又は類似業務の請負実績がわかる成果品

⑧ 環境への配慮がわかる資料等

6 企画提案選定スケジュール

詳細は、「別紙1 スケジュール」のとおり

(1) 質問書提出方法等

様式「現場説明事項に対する質問回答書」により、FAXにて提出願います。

- ① 期 間 令和7年11月20日（木）から11月28日（金）まで
- ② 回 答 令和7年12月3日（水）、HPにて掲載

(2) 参加表明書の提出期限等

- ① 期 間 令和7年12月8日（月）まで
- ② 提出方法 「様式1」を持参（土・日・祝日及び時間外は不可）、又は郵送とする。

(3) 企画提案書等の提出期限等

- ① 日 時 令和7年12月15日（月）午後3時まで（必着）
- ② 提出部数【各10部】
 - イ 企画提案書
 - ロ 同種又は類似業務の請負実績がある場合はその成果品
- ③ 提出方法 持参（土・日・祝日及び時間外は不可）、又は郵送とする。

- ④ 提出先 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地
富谷市役所 経済産業部 産業観光課

E-mail sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

(4) 一次審査（書類）

提出された企画提案書等について、書類審査を行う。ただし、参加表明書提出業者が5者以内の場合、書類審査を省略する場合があります。

- ① 期 日 令和7年12月17日（水）

(5) 一次審査結果通知

審査結果については、メールまたはFAX等にて通知する。

- ① 期 日 令和7年12月18日（木）

(6) 二次審査

提案審査会（プレゼンテーション）を行う。なお、提案審査会（プレゼンテーション）の発表者は、本事業の実務担当者を含む3名以内とする。

- ① 日 程
令和7年12月22日（月）※予定

- ② 実施場所
富谷市役所 3階会議室
- ③ 審査項目及び審査基準
「別紙2のとおり」
- ④ 審査方法
審査委員5名以内が審査項目に沿って審査を行い、1位の占有率にて競う。1位の占有率が最も高い提案者が本業務の優先交渉権者となる。
- ⑤ 出席者
出席者は、3名以内とする。（PC操作者を含む）
- ⑥ 時間
一提案者あたり30分以内とする。
（準備5分、説明15分、質疑10分）
- ⑦ その他
 - ・プレゼンテーションは非公開で実施する。ただし、事務局職員は例外とする。
 - ・パソコン（パワーポイント等のソフト入り）を用いて説明することを可とする。
 - ・説明は提案書に記載した内容に限り、追加の説明資料等は認めない。

7 契約予定者の選定

各審査委員は、合計点数の高い順に1位から順位を決定する。

全審査員の審査結果において、1位の占有率が最も多い提案者が本業務の優先交渉権者となる。1位の占有率が同じ者が2者以上の場合は、審査員の協議により決定する。

なお、全審査員の平均得点が60点に満たない場合は、要求水準を満たしていないとして、優先交渉権者として選定しない。

市は優先交渉権者と本業務の契約交渉を行うものとするが、契約が成立しない場合には、2番目に1位占有率が多い提案者と契約交渉を行うことができるものとする。

8 二次審査結果通知

令和7年12月25日(木)に市公式ホームページで公表するとともに、各提案者には文書にて通知する。

ただし、審査結果については、質問や異議の申し立ては受け付けない。

9 審査結果の公表

審査結果は、事業予定者の名称のみ富谷市ホームページで公表する。

応募提出書類は、原則非公開とする。

10 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合（審査後の判明も含む）
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) 想定金額を超えている場合
- (6) その他、審査を行うにあたって、市が無効であると判断したとき

11 提案の著作権に関する事項

提案の著作権は、提案者に帰属するものとする。

1 2 注意事項、その他

- (1) 本件に参加する一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等は、原則非公開とするが、契約締結となった企画提案書等は、富谷市情報公開条例に基づき公開するものとします。
- (4) 本提案見積額は、提案内容評価の参考とするものであり、別途、委託契約締結に向けた調整を行うものとする。
- (5) 本企画提案実施要領に定めのないものについては、随時協議し決定する。

1 3 担当課（事務局）

〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

富谷市役所 経済産業部 産業観光課

電話 022-358-0524

FAX 022-358-2359

E-mail sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

別紙１ スケジュール

手続き等	期間・期日・期限	場 所
公告	【期日】 令和７年１１月１９日（水）	市公式ホームページ広告
質問の受付 （FAXによる受付）	【期間】 令和７年１１月２０日（木）から 令和７年１１月２８日（金）まで	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課 FAX 022-358-2359
回答書の送付	【期日】 令和７年１２月３日（水）	HPに掲載
参加表明書提出	【期限】 令和７年１２月８日（月）まで 郵送の場合は、同日到着分まで受付	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所 ２階 企画部 財政課
業者登録証発送	【期日】 令和７年１２月１１日（木）発送	不適格の場合のみ、事前に電話連絡します。
企画提案書等の提出 （提出部数１０部）	【期限】 令和７年１２月１５日（月） 午後３時まで	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課
一次審査 ※企画提案書等の書類 審査	【期日】 令和７年１２月１７日（水）	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所 経済産業部 産業観光課
一次審査結果通知	【期日】 令和７年１２月１８日（木）	メール、FAXによる通知
二次審査 ※提案審査会（プレゼン）	【期日】 令和７年１２月２２日（月）	富谷市富谷坂松田３０番地 富谷市役所 ３階会議室
二次審査結果通知	【期日】 令和７年１２月２５日（木）	郵送及びHP掲載

（注）上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）第２条に規定する国民の祝日を除く、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く）とする。

その他、「６ 企画提案選定スケジュール」を熟読のこと。

別紙２ 審査項目及び審査基準

審査項目		全体に占める割合	審査基準
1 企画提案書に対する評価 (70/110)	全体方針	10	取組方針の妥当性 事業目的及び仕様に沿った内容と一致しているか。
	富谷市ガイドブック作製	15	デザイン性 写真やイラスト等を効果的に使用し、誰もが見やすいものとなっているかどうか。
		15	利便性 初めて富谷市を訪れる観光客にとってわかりやすく、手に取りやすい内容になっているかどうか。
	デジタルコンテンツの企画、作製、運営	15	提案の独創性 事業効果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案がされているか。
		15	利便性 多くの世代が見やすく活用しやすいものとなっているか、また更新しやすい仕様となっているかどうか。
2 業務実施体制 (10/110)		5	管理責任者、担当者 事業を的確に遂行する人材の配置が期待できるか。また、事業を実施する上で適切な経営基盤を有しているか。
		5	地域体制 現地に支店、営業所等を有する等、迅速な対応が可能な体制が整備されているか。
3 金額 (10/110)		10	経費が適切に積算されているか。 ※想定金額を超えるものについては、審査対象外(失格)とする。
4 業務履歴 (10/110)		10	同種又は類似業務の実績を踏まえ、経験や知見が豊富で確かな成果を上げているか。
5 環境への配慮 (10/110)		10	地球環境や近隣環境への配慮がなされているか。